

広島城天守の木造復元に向けた基礎地盤及び石垣に関する調査・検討について

1 概要

広島城の天守群（大天守、東小天守、南小天守、東廊下及び南廊下をいう。以下同じ。）については、木造復元に向けて、現天守の解体及び天守群の復元等（「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和2年4月17日文化審議会文化財分科会決定）における「復元」及び「復元的整備」をいう。以下同じ。）において想定される様々な技術的課題等について、基礎的な調査・検討を行ったところである。

今回、これらの調査・検討結果を踏まえ、天守群の復元等における天守台及び小天守台の安定性並びに現天守の解体及び天守群の復元等に伴う石垣をはじめとする史跡の遺構（以下「文化財」という。）への影響の評価を目的として、基礎地盤及び石垣に関する検討等を行う。

2 主な検討等の内容

(1) 検討事項の整理

- ・天守群の復元等における天守台及び小天守台の安定性を評価するために必要な検討事項の整理
- ・現天守の解体及び天守群の復元等に伴う文化財への影響を評価するために必要な検討事項の整理

(2) 調査内容の検討、調査の実施

- ・2(1)の検討に当たり必要となる調査に関する検討（内容、方法、範囲（実施箇所）及び所要期間（スケジュール）等）
- ・調査の実施

(3) 調査結果を踏まえた検討

2(2)の調査結果を踏まえた2(1)に関する検討

(4) 現天守の解体及び天守群の復元等に向けた今後の課題の整理

2(1)～(3)を踏まえた現天守の解体及び天守群の復元等の設計等に当たっての課題等の整理

3 業務委託

2の検討を行うとともに、検討に必要な調査の発注支援を行う業務委託を実施する。

(1) 履行期間

令和8年9月～令和11年3月（予定）

(2) 契約方式

本業務は、城郭建築や文化財に関する高い専門知識、技術及びノウハウなどが必要となるため、入札金額だけで受託者を選定する「一般競争入札」ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる「公募型プロポーザル方式」とする（現在、受託候補者との契約締結に向けた手続き中）。